

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	6	豊かな心を育む教育の推進		
主な取組	○ 体験活動の推進			
	○ 規律ある態度の育成			
	○ 道徳教育の充実			
	○ 読書活動の推進（再掲）			
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
体験活動の推進	0	<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。</p> <p>○農林部と連携した取組（アンケートの実施） 対象：県内の市町村立小・中学校等及び県立中学校</p> <p>○特色ある体験活動の取組事例の収集</p> <p>○特色ある体験活動の取組事例の紹介（ホームページ掲載）</p>	<p>全ての小・中学校・義務教育学校において、様々な体験活動が実施できている。県内各地域で行われている特色ある体験活動の取組事例を紹介することで、各学校における体験活動の実施を支援することができた。</p>	義指
		<p>働くことに対する望ましい見方や考え方の形成を図るため、職場体験・インターンシップ等を推進する。</p> <p>○企業等での職場「就業体験」推進校：8校</p> <p>○各県立高等学校のインターンシップ等の実施：R4 44校（R3 41校）</p>	<p>令和4年度は、介護施設などを中心に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、学校による受入先の新規開拓も難しい状況であったが、インターンシップ等の実施校においては、職場体験等を通じて、働くことに対する望ましい見方や考え方を育成することができた。</p> <p>インターンシップ等の実施校を増やすためには、就業体験推進校や専門高校のほか、普通高校に対しても、当該校のニーズを満たす実践事例を共有するなどして、普通高校の生徒が参加できるインターンシップの仕組みを整えることが課題である。</p>	高指
青少年げんき・いきいき体験活動事業 → 施策25参照				生推
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業	18,822	<p>児童生徒の豊かな心を育むため、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用などの諸事業を通して、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図る。</p> <p>○「彩の国の道徳」等の活用、新教材「未来に生きる」の周知</p> <p>○道徳教育研究協議会の実施：県内4地区で実施</p> <p>○市町村の特色ある道徳教育の取組の支援：5市</p> <p>○道徳教育研究推進モデル校の委嘱：小・中・高等学校10校</p> <p>○道徳教育に係る外部講師の派遣：小・中・高等学校61校</p> <p>○道徳事業「匠の技」伝承事業の実施：小・中学校等31校</p>	<p>道徳教育研究推進モデル校での「彩の国の道徳」を活用した指導方法等の研究や道徳教育研究協議会での授業研究、「匠の技」などを通して、各学校における道徳教育の充実につながった。</p> <p>第一線で活躍する著名人等を学校に派遣し、児童生徒に夢に向かう大切さなどを伝える事業については、実施校や児童生徒からの評価が高く、児童生徒の豊かな心の育成につながっていると捉えている（実施校も令和3年度から増えている）。</p>	義指
		<p>道徳教育研究推進モデル校では、各学校の実態に応じた道徳教育の充実を図ることができた。高等学校在り方生き方教育研修会では、モデル校の実践発表や情報モラル等の現代的課題に対応した新教材等の活用を周知し、各高等学校での取組の改善等を促し、道徳教育の充実につながった。</p>	高指	

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																																																
埼玉県子供読書活動推進会議の開催	97	<p>子供たちの表現力の育成及び豊かな心の醸成のため、家庭、地域、学校等が一体となった子供読書活動の推進を目指し、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。</p> <p>○埼玉県子供読書活動推進会議（年2回）</p>	<p>埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）の計画策定当初は、多くの目標値が上昇傾向だったが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、徐々に下降し、多くの目標が未達成の状況である。</p> <p>次期計画（埼玉県子供読書活動推進計画（第五次））策定に向け、会議を通して社会状況の変化が読書活動に与える影響や発達段階における読書活動について議論し、課題を明確にすることができた。課題を基に新たに対応すべき取組をまとめ、次期計画の骨子案の作成を行うことができた。</p>	生推																																																
子ども読書支援センターの運営	427	<p>県内における子供の読書活動の振興を図るため、学校図書館や市町村立図書館、その他読書関連団体の支援を行う。</p> <p>○学校図書館活用講座 ・参加者：14人</p> <p>○特別支援学校図書館運営講座 ・参加者：12人</p> <p>○読み聞かせ等ボランティア団体への講師派遣 ・派遣先団体数、受講者数：5団体、延べ47人</p> <p>○おはなしボランティア指導者の研修 ・参加者：54人</p> <p>○こども読書活動交流会（オンライン） ・参加者：49人、後日配信 340人 合計 389人動画視聴</p>	<p>学校図書館活用講座及び特別支援学校図書館運営講座では、ワークショップや優良事例の共有を行い、参加者の所属する図書館での活用を促した。</p> <p>なお、読み聞かせやおはなしを行うボランティア活動は、コロナ禍で減少しているが、実施できたところでは参加者から好評を得ている。おはなしボランティア指導者の研修により、本の選び方や語り方など指導者としてのスキルの向上を図ることができた。</p> <p>また、こども読書活動交流会を通じて、子供の図書館や読書への興味関心を高めることができた。</p> <p>各取組を推進することにより、全体として県内における子供の読書活動の振興を図っているが、講座の参加者数や講師の派遣団体数には課題があり、オンラインの活用などにより受講機会の拡大を検討する必要がある。</p>	生推																																																
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合（%） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="380 1037 873 1308"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・割合</td><td>93.3</td><td>91.7</td><td>95.0</td><td>81.7</td><td>85</td><td>81.7</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>95.0</td><td>98.3</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="896 1037 1388 1308"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・割合</td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>88.9</td><td>86.1</td><td>86.1</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>94.4</td><td>97.2</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 小・中学校ともに、従来からの課題である「話を聞き、発表する」等に加え、「整理整頓」において、8割を下回った学年が増加した結果、指標が下がっている。</p> <p>「話を聞き、発表する」については、小・中学校ともに、児童生徒同士の話し合いを行う中で一人一台端末を活用して、自分の考えを伝え、発表することが増えてきたが、感染症対策として、挙手をして発表することが少なくなってきたことから、自分の考えを伝えることができている実感を持ちにくい状況にあることが要因と考える。</p> <p>「整理整頓」については、小・中学校ともに、コロナ禍において児童生徒への指導が行き届きにくかったことに加え、一人一台端末とノート等との併用に難しさを感じ、整理整頓ができている実感を持っていない児童生徒が一定数いることが要因と考える。</p>			年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	93.3	91.7	95.0	81.7	85	81.7		年度目標値			95.0	98.3	100	100	100	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	91.7	91.7	91.7	88.9	86.1	86.1		年度目標値			94.4	97.2	100	100	100	義指
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																													
小・割合	93.3	91.7	95.0	81.7	85	81.7																																														
年度目標値			95.0	98.3	100	100	100																																													
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																													
中・割合	91.7	91.7	91.7	88.9	86.1	86.1																																														
年度目標値			94.4	97.2	100	100	100																																													

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・割合</td><td>54.7</td><td>63.1</td><td>58.7</td><td>56.4</td><td>54</td><td>57.8</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・割合</td><td>48.8</td><td>57.7</td><td>58.7</td><td>63.9</td><td>61.2</td><td>63.7</td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 令和4年度の割合は、最終目標値を上回った。「規律ある態度」に係る教師用リーフレットに基づく指導や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を使用した授業により、児童生徒自身が「規律ある態度」に関連する事柄への達成感を感じることができるようになったと考える。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	54.7	63.1	58.7	56.4	54	57.8		年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	48.8	57.7	58.7	63.9	61.2	63.7		年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	<p>義指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
小・割合	54.7	63.1	58.7	56.4	54	57.8																																												
年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
中・割合	48.8	57.7	58.7	63.9	61.2	63.7																																												
年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0																																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>各指標が達成できなかった原因として、コロナ禍のもたらした影響が大きいことは否めないものの、前年度に比べると横ばいから微増ということであるため、むしろ今後、すなわち状況改善後の変化・動向に注目する必要があるだろう。また、「豊かな心を育む教育の推進」を目指す際に、様々な体験活動を通して実感を伴った学びが重要であることは言うまでもないが、児童生徒たちがどのような経験をした際に実感が伴うのかということについては、近年少しずつ変化しているようにも感じる。例えば、デジタル機器を通して実感を湧かせることができるのであれば、それらも並行して取組に加えていくという方向性も検討できるのではないだろうか。</p> <p>コロナ禍でインターンシップ等が減少したことはやむを得ない面がある。また新型コロナウイルス感染症が収束しても、1年前から事業計画を組むことが多いことからすぐには元に戻らないとの声もある。ただし、実際の社会の中で行う実体験は貴重な経験であり社会経済活動正常化後にはできるだけ速やかに元に戻していただきたい。また近年、経済活性化に向け起業家の育成が社会的に求められているが、そのためには若い頃から挑戦する意識を持つことが重要であり、スタートアップ企業の経営者の話を聞く場を作ること等も検討していただきたい。</p>	<p>高指</p>																																																
<p>今後の取組</p>	<p>令和5年度は職業教育を行う専門高校ではインターンシップの実施が再開されていくことが見込まれる。県では引き続き職業体験の推進校の指定などによる支援を行うほか、県立高等学校に在籍する全ての生徒が参加できるインターンシップ・プログラムを令和5年度より新たに実施することで、普通高校の生徒が参加できるインターンシップの仕組みを整えていく予定である。また、産業労働部・日本政策金融公庫と連携した起業家教育を県で主催し、これからの時代に必要となる起業家精神と起業家的資質・能力の育成を目指す。</p> <p>コロナ禍において、オンライン工場見学など新しい形の体験活動も普及しつつあり、デジタル機器を活用した体験活動についても並行して検討していく。</p> <p>道徳教育研究推進モデル校が実践する小・中学校や地域との連携、特別支援学校分校との交流などの先進的な取組を通じた成果を研究発表会や県ホームページ等で公開することで、幅広く周知していく。また、道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果を研修会等で共有することにより、成果の普及拡大を図り、道徳教育の更なる充実に取り組んでいく。</p> <p>「規律ある態度」における現在の課題を記載した教師用リーフレットを改訂し、市町村を通じて各学校に働きかけるとともに、道徳教育研究推進モデル校や道徳教育研究協議会の取組を通じて、教員の支援によって児童生徒が「話を聞き発表する」や「整理整頓」ができていくことを実感できるよう努めていく。</p> <p>また、自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の諸事業を実施することで、小・中学校等における道徳教育の充実を図るとともに、児童生徒の豊かな実体験を伴う活動を第一としつつ、デジタル機器を有効活用した事例についても情報収集し、提供することで、多様な体験活動の機会の提供を推進していく。</p> <p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図るとともに、他機関と連携・協力した事例の共有を図る。</p> <p>読書活動においては、「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定し、市町村や関係者との連携を強化するとともに、読書機会の提供や習慣化を推進するための取組を実施していく。</p> <p>また、子ども読書支援センターの運営においては、講座・研修や講師派遣といった各種取組の参加者数を増加させるため、学校図書館や市町村立図書館、ボランティア等読書関連団体に向けた広報活動やオンラインを含む研修機会の拡大を図り、県内における子供の読書活動の更なる推進を図る。</p>	<p>義指</p> <p>生推</p>																																																

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実		
主な取組	○ いじめ防止対策の推進			
	○ 教育相談活動の推進			
	○ 生徒指導体制の充実			
	○ 非行・問題行動の防止			
	○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進			
	○ 立ち直り支援策の推進			
担当課	高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、小中学校人事課、義務教育指導課、人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・非行防止学校支援推進事業	1,066	<p>生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決に向けて関係機関との連携を強化するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当者が一堂に会する研究協議会、並びに学校と児童相談所との連携研修を実施する。</p> <p>○生徒指導主任等研究協議会 ○児童相談所との連携研修（参加教員数：14人） ・内容：児童相談所業務の説明、業務見学</p>	<p>生徒指導主任等研究協議会実施後のアンケートでは、参加者の多くから「他校種との協議が有意義である」などの肯定的な回答を得ており、学校が生徒指導上の諸課題に直面した際の組織的な対応に関する意識の向上につなげることができた。</p> <p>令和4年度は、県内児童相談所6所において連携研修を行い、児童相談所業務の理解が深まった。所属校の生徒指導・支援を行う際、児童相談所等関係機関との連携を念頭に置いた対応ができるようになった。令和4年度末までに51市町のそれぞれ1人以上の教員が参加できた。</p>	生指
いじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見に向けた取組	0	<p>児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するため、「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進する。</p> <p>○学校における児童生徒アンケート調査の複数回実施を推進 ・（県立高等学校）年2回以上実施校数： 令和4年度 116校（4～12月実績） 参考：令和3年度 112校 ※全定併置校など、複数課程を有する学校の場合、課程ごとに計上</p> <p>○学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進</p> <p>○道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用 ・道徳教育に係る外部講師の派遣：小・中・高等学校 61校 ・道徳教育研究推進モデル校の委嘱：2校</p>	<p>各種研修会等において、児童生徒アンケートの定期的な実施などを、繰り返し学校等に依頼した。</p> <p>これにより、児童生徒アンケートの複数回実施が前年度より増加するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成に努めてきた。</p> <p>より多くの学校でいじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる具体的な取組が行われるよう、学校の状況を丁寧に取り組み、各校に合った取組を検討していく必要がある。</p>	生指
		<p>道徳教育に係る外部講師の派遣事業による命の大切さ等に関する講演会の実施や「彩の国の道徳」等を活用した授業等により、児童生徒は生命を尊重することや人を思いやることの大切さについて考えを深めることができています。</p>	義指	
		<p>外部講師の派遣やモデル校の活動を通じて、道徳教育の充実と取組の改善等を促すことができており、事後の生徒アンケート等からも、思いやりや相互理解の精神等が育成され、いじめを許さない意識の醸成に寄与することができている。</p>	高指	

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
		<p>○いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、作文として発信する取組</p> <p>・人権作文集「はばたき」の刊行</p>	<p>道徳科や社会科、特別活動、総合的な学習の時間等において人権作文集「はばたき」が活用されており、児童生徒の人権意識の高揚が図られ、児童生徒にいじめを許さない意識の醸成に寄与することができている。</p>	人権
ネットトラブルサイト監視事業	4,000	<p>インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を目的として、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報の県内公立学校への発信と保護者講演会を実施する。</p> <p>○業者によるサイト監視活動</p> <p>・問題のある書き込みの検出：592件</p> <p>○ネットトラブル注意報の発信：12回</p> <p>○ネットトラブル防止のための保護者講演会：県立学校8校で実施</p>	<p>業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。</p> <p>また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることができたことや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに実施した「ネットトラブル防止のための保護者講演会」の実施により、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援することができている。</p> <p>「ネットトラブル防止のための保護者講演会」は、教職員の研修としても有効であるため、より多くの学校で実施できるよう働きかけていく必要がある。</p>	生指
いじめ・不登校対策相談事業	978,251	<p>生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>○スクールカウンセラーの配置（心理に関する支援）</p> <p>配置先：小学校694校、中学校355校、全日制高等学校18校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター</p> <p>・オンライン相談を週5日実施。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置（福祉に関する支援）</p> <p>配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所</p> <p>・オンライン相談を週2日実施。</p> <p>○中学校相談員配置助成事業</p> <p>中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付</p> <p>助成先：62市町村</p>	<p>教育相談体制の整備等により、生徒指導上の課題への対応が図られたものの、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進に課題がある。</p> <p>スクールカウンセラーについては、令和4年度よりオンラインツールを活用した相談を実施することで、不登校傾向にあるなど相談のために登校することが困難な生徒にも支援をつなぐことができた。一方で、相談等対応件数が少ない長期休業中の活用方法に課題がある。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、令和4年度より全日制高等学校24校に配置を拡充し、配置校の支援体制を強化することができたものの、より活用を進めるために、スクールソーシャルワーカーの具体的な活用に関する学校の理解促進に努める必要がある。</p> <p>相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制を支援することができた。</p>	生指
教育相談事業のうち 電話教育相談	20,126	<p>いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者を支援するため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。</p>	<p>いじめや不登校等の様々な相談に対応し、自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。また、面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や新たな対応の方向性の決定につなげることができおり、いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者に対し、適切な支援を実施することができた。</p>	生指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
SNSを活用した教育相談体制整備事業	26,334	<p>県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。</p> <p>○SNS相談に知見を有する民間企業に業務委託し、気軽に相談できる体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生 (約330,000人) 相談実績：実相談者数520人、延べ相談件数1,617件 (令和5年3月末時点) 	<p>令和4年度は広報カードの配布のほか、窓口案内用のリーフレットの配布やアカウント登録者向けのメッセージの定期配信など窓口周知に努め、令和3年度に比して、より多くの相談を受け付けており、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に適切に対応することができた。</p>	生指
学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上に向けた教育の充実	0	<p>児童生徒の心の不調を早期発見、早期対応し適切な支援に向け、児童生徒及び教職員のメンタルヘルスリテラシーの向上を図るため、研究推進校における実践や教職員向け資料の作成などの取組を実施する。</p> <p>○メンタルヘルス研究推進校における実践（指定校数：13校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒向け授業の実施 入学説明会等での保護者啓発動画の活用 タブレット端末等を用いた精神不調アセスメントツールの活用 <p>○教職員向け研修動画及びハンドブック資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：県内公立学校（※さいたま市を除く。） 	<p>研究推進校における生徒のアンケート結果では、メンタルヘルスに関する知識を理解した割合や、相談することへの意識が向上した。</p> <p>役割別（管理職、養護教諭、教諭等）に配信した講義動画視聴後のアンケートでは、児童生徒のメンタルヘルスに関する知識を理解した割合が向上するとともに、子供たちへの対応意識に変化が見られた。</p> <p>各取組により研究指定期間終了後、研究成果を他の学校に広げていく方策について、より具体的な検討を行う必要がある。</p>	生指 保体
市町村立小中学校外部人材配置事業のうち 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置	30,311	<p>「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。</p> <p>○学級運営等改善非常勤講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 40件（令和3年度 44件） 	<p>配置した非常勤講師が担任と連携を図り、複数の教員によるきめ細かな指導を行うことで、生徒指導上の課題に適切に対応することができ、学級運営等の改善を図ることができた。</p>	小中
ライフスキル教育の推進	0	<p>児童生徒が直面する様々な課題に対し、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力を身に付けさせるため、ライフスキル教育を推進する。</p> <p>○市町村教育委員会生徒指導事務主管課長会議において、先進事例を周知</p>	<p>令和4年度は、ライフスキル教育を推進している市町村の先事例を各種会議等の場で全市町村へ周知したことにより、市町村教育委員会の生徒指導担当者にライフスキルの認知を広めることができたが、各学校においてライフスキル教育が実践され、生徒指導上の諸課題の解決に十分活用されているとは言えない状況である。そのため、学校現場における更なる認知の向上に課題がある。</p>	生指
学校健康教育推進費のうち		薬物乱用防止教育関係 → 施策9参照		保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●いじめの解消率 (%) [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <table border="1" data-bbox="436 422 1048 529"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 解消率</td> <td>81.9</td> <td>80.8</td> <td>76.2</td> <td>71.4</td> <td>77.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年度実績値判明 令和5年12月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 平成29年3月改定の「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめが「解消している状態」については、(1)いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件が満たされている場合と明確化された。 これにより、各年度1月以降のいじめ認知件数は解消率に反映できないため、年度末時点で経年変化を分析することは困難である。 なお、上記(1)(2)について、令和4年3月に認知したいじめが解消し得る3か月経過後の、翌年度7月末時点の調査による解消率は98.0%となっており、前年度同調査の96.5%から1.5ポイント増加している。 要因として、いじめ防止対策推進法に基づく対応の徹底や、重大な事態に至らないよう初期段階から積極的に対応するよう時機を捉えて呼びかけを行った結果、学校現場において丁寧な対応が取られたことなどが考えられる。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 解消率	81.9	80.8	76.2	71.4	77.8			●●● 年度目標値			100	100	100	100	100	<p>生指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 解消率	81.9	80.8	76.2	71.4	77.8																					
●●● 年度目標値			100	100	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>いじめ防止対策については、児童生徒を取り巻く状況の変化を踏まえ、未然防止から早期発見早期対応まで様々な事業・取組がなされていることは評価できる。個別のケースに対してより適切な対応をより早く行うためのフローチャートも整ってきていると感じる。それらをより効果的・積極的に活用するためにも、電話相談やSNSを活用した教育相談体制整備事業は重要な意味を持つてくるはずである。特にSNSを活用した相談体制については、その実績も伸びてきているが、今後は窓口からどのように支援へと繋げていくか(場合によっては相談に乗るだけで十分なこともある)を見極めていくことが重要になってくるのではないかと感じた。</p> <p>いじめ発見のきっかけはアンケート調査が最も多いとのことであり、アンケートの実施回数を増やしていることは評価できる。文部科学省の調査では全国的にも暴力行為やいじめの件数は増加している。背景にはアンケート等で発見がしやすくなった面もあるが、SNSやネットでのいじめの増加やコロナ禍で学校行事の制限や給食の黙食等で人間関係を築くことが難しくなっていることが指摘されている。いじめの未然防止に向けた道徳的な活動と早期発見に向けた活動の両方を従来以上に取り組んでいただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>道徳教育研究推進モデル校の実践事例や道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果を研修会を通じて他校と共有することにより、多くの学校でモデル校の取組を広げることで、いじめを許さない意識の醸成を図っていく。</p> <p>いじめ問題に対しては、早期発見とその後の組織的な対応が重要である。いじめの早期発見の取組として、各学校に対しては、アンケート調査を活用するなどして、いじめを打ち明けやすい雰囲気づくりに努めるよう引き続き周知するとともに、研修や会議等の場において、ネットいじめの最新の傾向などの情報を適宜提供するなどして、教職員の意識向上に努めていく。また、いじめが疑われる初期段階からの組織的な対応に関する取組として、スクールカウンセラー等の専門職の配置の充実や関係機関等との具体的な連携事例の周知などに取り組み教育相談体制の充実を図っていく。</p> <p>引き続き、メンタルヘルスリテラシーの向上に向けた取組を充実させるとともに、児童生徒の身体的不調の背景にいじめ等の問題が関わっていることなどのサインにいち早く気付き、適切な対応が出来るよう、養護教諭の健康相談・個別の保健指導に関する資質向上に努める。 薬物乱用防止教育については、引き続き薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう周知するとともに、外部講師の積極的な活用や保護者及び地域住民の参加を促すなど、関係機関と連携し推進する。</p> <p>生徒指導における加配教員について、国の定数改善の動向を踏まえながら、今後も加配定数の確保を図る。 「学級がうまく機能しない状況」を予防・改善するために、今後も必要とする学校に対して、退職教員等を非常勤講師として配置し、担任と連携した複数の教員による指導を行い、学級運営の改善に繋げていく。</p> <p>引き続き、道徳教育に係る外部講師の派遣事業や「彩の国の道徳」等を活用した授業等により、児童生徒の豊かな心を育成していく。</p> <p>人権意識の高揚を図り、いじめをはじめとした身の回りの様々な人権侵害や差別の問題に正しく対応できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の日常生活や学習経験に基づいた人権に関する作文を引き続き募集する。 応募された作品の中から、優秀な作品については人権作文集「はばたき」に掲載するとともに、人権教育課のホームページに掲載していく。また、校長研修会をはじめとした各種研修会において、人権作文集の取組、啓発等を継続して行っていく。</p>	<p>高指</p> <p>生指</p> <p>保体</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>人権</p>																								

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	8	人権を尊重した教育の推進		
主な取組	○ 人権教育の推進			
	○ 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善			
	○ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成			
	○ 様々な人権課題に対応した教育の充実			
	○ 虐待から子供を守る取組の推進			
担当課	人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
人権感覚育成指導者の養成	174	児童生徒の人権感覚の育成に向け、人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員を養成するため、教職員を対象とした研修会を実施する。 ○人権感覚育成指導者研修会（オンライン開催） ・全7回実施（小学校4回、中学校2回、高等学校1回） ・対象者：公立小・中・高等学校・特別支援学校の教職員（さいたま市を除く。）	令和4年度は、オンラインで研修会を開催し、人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員を育成することができた。	人権
性の多様性を尊重した教育推進事業	4,168	性の多様性を尊重した教育を推進するため、教員向け資料や保護者向け動画を作成する。 さらに、性的指向や性自認に悩む高校生を支援するため、交流・相談のための場を設置する。 ○教職員向け指導資料集、相談対応ハンドブックの作成・配布 ○保護者向け動画の作成・公開 ・保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」6本作成 ○オンラインサロンと相談会を実施 ・（高校生対象）年3回実施、参加者24人、相談会3人	指導資料集、相談対応ハンドブック、保護者向け動画を外部有識者等の意見を取り入れながら計画どおり作成することができた。 オンラインサロン・相談会は、性的指向や性自認に関する悩みを周囲に打ち明けられないと感じている高校生が、孤独感や孤立感を和らげる機会となり、適切な支援を実施することができた。 参加者数は、回を重ねるごとに増えてきたことから、悩みを抱える当事者にとって相談できる場の必要性は高いものと考えている。周知方法の改善を行い参加者数の増加に取り組んでいく必要がある。	人権
児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業	762	児童虐待に適切に対応するため、児童虐待が起きた場合に情報共有を図り、学校と連携した対応に努めるとともに、各学校での案件状況に応じた相談・助言などの支援を行う。 また、家庭や地域社会への啓発のため、児童虐待防止のための啓発リーフレットを配布する。 さらに、深刻な状況にある児童虐待への対応力の向上を図るため、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方について、小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員等を対象に研修会を実施する。 ○県立学校に対する児童虐待対応に係る報告・相談 ・対応件数：21件	「学校における児童虐待対応ハンドブック」等を活用することにより、報告・相談のあった県立学校の児童虐待案件に対して、必要な確認や助言などの支援を行い、適切に対応することができた。 児童虐待防止のための啓発リーフレットを配布したことにより、小学校及び義務教育学校、特別支援学校小学部入学予定児童の保護者に児童虐待に対する意識を啓発することができた。 研修会の実施により、参加した小・中学校及び義務教育学校教員、各市町村教育委員会担当者、児童養護施設職員のより実践的な連携強化と資質向上を図り、児童虐待への対応力を向上させることができた。 参加者数については、年々増加（R2:138人、R3:148人、R4:180人）しているが、児童虐待相談対応件数も増加傾向にあることから、引き続き、	人権

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																		
		<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止のための啓発リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入学予定児童保護者用：70,000部 ○児童虐待防止支援研修会（オンライン開催） <ul style="list-style-type: none"> ・対象：教職員及び市町村教育委員会職員等 ・参加者数：180人 	研修会を実施して学校での対応力を向上していく必要がある。																			
施策指標の達成状況・原因分析		<p>●新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>49.3</td> <td>49.3</td> <td>75.2</td> <td>87.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td>50.0</td> <td>62.5</td> <td>75.0</td> <td>87.5</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修を中止したが、その後はオンライン開催として回数も増やし、おおむね計画どおりに推移している。 令和4年度は、小学校4回、中学校2回、高等学校1回、計7回の研修会をオンラインで開催し、各校種で指導者の人権感覚と指導力の向上を図ることができた。 令和4年度の目標値をおおむね達成することができたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修会に参加できなかった教員がいたため、目標値より0.1ポイント下回った。</p>		R1	R2	R3	R4	R5	割合	49.3	49.3	75.2	87.4		年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100	【出典：埼玉県による実績調査】	人権
	R1	R2	R3	R4	R5																	
割合	49.3	49.3	75.2	87.4																		
年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100																	
学識経験者の意見・提言		<p>本施策は、事業名にも表れている通り、一人一人が人権「感覚」を備えることが目指されるものの、重要なことは、一人一人が具体的に「何をすれば良いのか」、「何ができるのか」を知り、それを行動に移していくことであるだろう。そうでありながら、性の多様性を尊重すること、児童虐待を防止することは、いずれも、プライバシーへの細心の配慮を行う必要がある取組であることが非常に難しい点である。そのためにも、各事業でなされている、ハンドブックやリーフレット、動画の作成・配布等を通じた情報発信を丁寧に継続して実施していくことが期待される。</p> <p>人権教育についての指導方法や研修等は年々充実している。ただし、児童相談所等への虐待相談件数は年々増加傾向にある。相談体制が整備されていることも増加の要因となっている面もあるが、引き続き相談対応力の向上に努めていただきたい。また、人権感覚育成プログラムの事例編は様々なテーマが盛り込まれており、よくできていると思う。時勢に合わせたテーマも盛り込み、常にアップロードしていただくことを期待する。</p>																				
今後の取組		<p>児童虐待への対応については、児童虐待防止支援研修会において具体的な相談事例を取り上げ、関係機関による演習・協議等を行い、実践的な対応力を高めていく。また、リーフレットや動画など各事業の成果物について、ホームページへの掲載や校長研修会をはじめとした各種研修会で配布するなど、継続して情報発信を行っていく。</p> <p>児童生徒の人権感覚を育み、多様化する現代の人権課題に対応した内容を収録した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」について、各学校での一層の活用を推進するために、公立学校人権教育担当者研修会や年次研修で人権感覚育成プログラムの内容、活用例、指導方法等を研修内容に取り入れ、引き続き、指導者の育成を図る。</p>		人権																		